

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 住宅課

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	取組の基本方向	「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性・環境性の向上」、良好な居住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組めます。				
政策名	4 快適な住環境を創出する	政策目標	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。				

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会による人口減少時代の将来を見据え、計画的な都市基盤整備や良好な住環境づくりを推進していくことが求められている。 ・東日本大震災以降、耐震化についての相談が増加しているなど、住宅の安全性に対する市民の関心がこれまでになく高まっている。 ・住宅の耐震化の推進・アスベスト対策や地球温暖化対策の強化のため、国や県による補助制度が設けられている。 ・国においては、社会情勢や地域特性に応じた住宅政策へと転換を図っている。 	② 構成する施策に関する市民意識調査結果		③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、国の交付金が震災復興事業へ重点的に配分されることが予想される。 ・市議会において、中心市街地への居住策や民間活力を活用した地域優良賃貸住宅の供給等について、事業を促進するよう意見が出されている。 ・市議会において、耐震に関する国の補助制度の活用及び、住宅の耐震化への取組みを求められた。また、民間建築物における吹付けアスベスト除去などの支援策が必要であることを指摘された。(耐震・アスベスト共に補助制度化済み) ・宇都宮市住生活基本計画に関する懇談会において、緑化の推進や美しい街並みの形成、魅力あるまちづくりを進める必要性などについての提言を受けている。(平成20年1月) 				指標① (総合計画に基づく指標)	住居や周辺の住環境が快適であると感じている市民の割合	55.5	59.6	62.0	52.8	65.0	81.2%
					指標②								
					指標③								

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	各施策の状況について、施策指標の達成度が高い数値を示すなど、政策全体として着実に成果を上げている。	⑤ 今後の取組方針	総論	市民が快適な住生活を送るためには、それぞれの人生設計に合わせた住宅の供給や取得支援の充実が必要である。そのため、セーフティネット機能としての住宅の供給や、個々の価値観・家族形態などに合わせた住宅確保への支援などが重要となっている。東日本大震災により、今まで以上に耐震化や新エネルギーへの関心が高まっていることから、これらのニーズに的確に対応するとともに、本市の地域特性を活かしながら快適な住環境の創出に努めていく。
	改善の必要な点	「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、市民の満足度、重要度がやや低いことから、多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、少子高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化などを踏まえた施策の検討が必要である。		重点施策	少子高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化などに的確に対応するため、「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、本市の地域特性を踏まえながら、既存住宅ストックの有効活用など、官民協働での施策展開を検討する。また、市営住宅ストックのあり方や整備方針について見直しを図るため、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、市営住宅の計画的な整備を進める。東日本大震災以降、市民の住宅の安全性に対する関心がこれまでになく高まっていることから、耐震診断・耐震改修の普及啓発に取組み、住宅の耐震化を図る。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	快適な住宅の供給と取得支援の充実	地域優良賃貸住宅の供給戸数	212	271	346	78.3%	総論	市民が快適な住宅で生活を送るため、市民のライフスタイルや居住ニーズなどに対応した住宅の供給・支援を行い、快適な住環境の創出に努めていく。	22.6%	57.7%
		-	-	-	-	重点事業	高齢者世帯等の居住の安定を図るため、「地域優良賃貸住宅」の供給を進めていく。また、市営住宅ストックのあり方や整備方針について見直しを図るため、「公営住宅等長寿命化計画」を策定し、市営住宅の計画的な整備を進めていく。			
		-	-	-	-	見直し事業	-			

様式3

2	住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率（％）	80.3	83.3	86.4	96.4%	総論	市民が、安全で環境にやさしい住宅で生活を送るため、住宅の安全性の確保や、環境に配慮した住まいづくりを進めるなど、各種支援策を実施していく。	25.5%	68.3%
		—	—	—	—	—	重点事業	「耐震診断」「耐震改修」の普及啓発に取り組み、住宅の耐震化を図る。		
							見直し事業	耐震に関する各種施策について、より効果的な周知方法や活用方法等の検討を行なう。		
3	居住環境の向上	地区計画導入地区数	19	21	24	87.5%	総論	良好な住環境を形成するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業を計画的に進めるとともに、地区独自のまちづくりのルールを定める地区計画制度などを推進していく。	28.4%	68.4%
		土地区画整理事業の進捗率（整備面積） （ha）	1895.2	1980.7	2128.6	93.1%	重点事業	「市街地再開発事業」や「土地区画整理事業」について、良好な居住環境を形成するうえで重要な事業であるため、引き続き推進していく。		
							見直し事業	—		